

ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- P1 災害福祉支援センターの取組
- P4 ふくおかライフレスキュー事業
- P5 ふくふくNEWS
- P6 福祉サービス第三者評価制度の活用
- P7 赤い羽根共同募金
- P9 ふくふくINFO

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

見やすいユニークなデザイン
UD FONT

ふくおかのふくし

ふくおかのふくし 184号 発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7／福岡県総合福祉センター（クローバーブラザ）内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

令和3年度

福社施設の事故・紛争円満解決のために
ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設総合損害補償 しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償
(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損害を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

① 基本補償(賠償・見舞費用)
年額保険料(掛金)

② 個人情報漏えい対応補償
定員
③ 施設の什器・備品損害補償
基本補償(A型)

④ 動産総合保険
見舞費用付補償(B型)
保険料

⑤ 費用・利益保険
【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

⑥ オプション1 訪問・相談等サービス補償
⑦ オプション2 医療事故補償
⑧ オプション3 看護師の賠償責任保険
⑨ オプション4 借用不動産賠償事故補償
⑩ オプション5 クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償
(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償
② 通所型施設利用者の傷害事故補償
③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

④ 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員の補償
(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 施設職員の労災上乗せ補償
② 施設職員の傷害事故補償
③ 施設職員の感染症罹患事故補償

● オプション: 使用者賠償責任保険
● 新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。

④ 雇用慣行賠償補償

プラン 4 社会福祉法人役員等の補償
(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任保償
保険期間 1年

① 保険金額
Aタイプ
Bタイプ
Cタイプ

② 1事故・期間中
5,000万円
1億円
3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事会 保険会社
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJ20-12300 2020.12.28作成)

被災地支援に取り組む福岡県社協の挑戦!

～全国に先駆けて設置した災害福祉支援センターの取組～

センター設立の経緯・目的

福岡県では、平成17年3月の西方沖地震、平成24年7月の九州北部豪雨に続き、平成29年からは5年連続で大規模な災害が発生しています。被災地の各社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、被災世帯の「一日も早い生活復旧を目指し、災害ボランティア」

センター（以下、「災害VC」といいう。）が設置されますが、発災後の迅速かつ効果的な活動をより一層進めるためには、その環境整備と基盤強化を図る必要があります。

そのため、本会では、令和3年度に組織改編を行い、常設型の福岡県災害福祉支援センター（以下、「センター」という。）を全国に先駆けて

設置しました。

本センターを常設することで、平時における人材育成や基盤整備、発災時における災害VC設置・運営に係る支援がさらに強化されます。また、福岡県とともに事務局を担つている福岡県災害派遣福祉チーム（以下、「福岡DWAT」という。）の養成や体制整備のほか、地域の防災・減災

災害福祉支援センターの事業内容

発災時の被災地支援

発災時は、県社協に災害救援本部を設置し、被災地の社協や社会福祉法人等への支援を行います。

令和3年8月11日からの大雨時には、センターは総合調整の役割を担い、各課所が収集した情報を集約・発信するとともに、福岡DWATの派遣や災害VCの開設に備えました。今年度は福岡DWATの派遣要請はありませんでしたが、久留米市に災害VCが設置されたため、県内の関係団体及び全国の支援団体

への取組や、被災後の円滑な復旧・復興対応に備えるなど、地域の防災力の強化や災害時の福祉的支援の総合化を図り、広域支援の拠点として事業に取り組めるようになりました。



1 糸島市社協での災害ボランティアセンター設置運営訓練
2・6 直轄地区での災害ボランティアセンター設置運営訓練
3・5 田川地区での災害ボランティアセンター設置運営訓練
4 中間市社協での災害ボランティアセンター設置運営研修



との調整や、資機材等の調整・調達、企業からの人的支援の派遣・調整等を横断的に行いました。

センターで情報集約と対外的な総合窓口機能を担った結果、特に外部支援団体等との連携が強化され、地元企業から災害VCの運営支援を受けるなど、大きな成果があったと考えています。

災害ボランティアセンター設置運営訓練

近年、災害が多発している本県ですが、災害VCの設置経験がない社協も多く、過去に設置した社協でも職員の入れ替わりがあるため、災害に備えた定期的な訓練は必要不可欠となっています。

特に、昨年度からは、新型コロナウイルス感染症対策のため、ICTの活用等、災害VCの運営方法は大きく変化しましたが、他社協からの応援職員は制限せざるを得ず、コロナ禍での災害VCの運営経験者は県内でも限られている状況です。

そのため、災害VCの基本的知識を学ぶ基礎研修と、協働型災害VCの運営マネジメント等を学ぶ

TOPICS

あなたの「困った」をご相談ください!

社会福祉法人が取り組む「地域における公益的取組」
～ふくおかライフレスキュー事業～

平成28年4月に施行された改正社会福祉法により、社会福祉法人に「地域における公益的な取組」の実施に係る責務が課せられ、これまでの実践を活かしながら、既存の制度や他の事業主体では困難な福祉ニーズをキャッチし、その解決に向けた取組を着実に進めていくことが求められています。

このような中、福岡県では、平成29年4月から社会福祉施設種別協議会による運営委員会を組織し、公的制度の狭間を埋めるきめ細やかなセーフティネットの構築に向けて、オール社会福祉法人による「ふくおかライフレスキュー事業」の取組を進めており、現在259法人402事業所(令和3年12月末時点)が参加しています。

ふくおかライフレスキュー事業は、参加する各法人の施設等に担当者を配置し、社会福祉協議会や施設種別の枠を超えて、専門性を有する施設・社協の機能を連携させることにより、様々な支援を生計困難者等に提供し、自立につなげることを目指しています。

本事業は総合相談事業に加え、緊急を要する場合は、食材や光熱水費等の現物給付を行うことが

できるという特徴を有しています。今日食べるものが無い、水道が止められてしまった等、生活が逼迫している方に対し、10万円を限度に現物給付を行っています。

また、より良い支援に向けて情報共有やケース検討を行うため、各地域で社会福祉法人のネットワーク(地区連絡会)を組織しています。社会福祉法人が地域に信頼され、必要とされるためには、地域課題に柔軟かつ積極的に取り組むことが必要です。地区連絡会を活かし、本事業だけに留まらず、地域ごとの様々な課題の共有・解決に取り組む柔軟な支援を目指しています。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要としている人たちの孤立化は深刻さを増しています。

今後もより多くの社会福祉法人の参加を呼びかけ、「オール福岡」「オール社会福祉法人」で少しでも支援の手が届くよう取り組んでまいります。

ご相談は、各市区町村の参加事業所(HP掲載)、または、ふくおかライフレスキュー事業運営委員会事務局までご連絡ください。

相談支援の流れ

相談の受付	訪問・相談	支援	見守り
暮らしで困っていることがありますれば相談してください。	担当者がお住まいを訪問し、生活状況を見てお話しします。	援助 -援助の方法を検討し、問題解決に向けて一緒に考えます。 制度等検討 -問題を解決するための既存制度がないか検討します。 経済的援助 -緊急を要する場合は、食材費や光熱費などを経済的援助(現物給付)を行います。	見守り -生活の安定に向けて継続的に支援します。
問い合わせ先 ふくおかライフレスキュー事業運営委員会事務局 ☎ 092(584)3377 			



7

ステップアップ研修を3か年のシリーズ研修として計画し、併せて、コロナ禍に対応した訓練を地区の状況に応じて、県内12地区で開催しています。訓練には、地元企業や社会福祉法人、ボランティア団体等が参加する地区もあり、社協と地元関係者の連携による取組が徐々に進んでいます。

■福岡DWATのチーム員養成

センターでは、福岡県とともに福岡DWATの事務局を担つており、主として一般避難所等で福祉支援を行う福岡DWATの登録や研修、派遣調整等を行っています。

令和3年2月の発足から約1年が経過し、現在219名(1月末現在)に登録いただき、

今年度は通常でWEB公開している組成研修に加え、

フォローアップ研修を開催しました。(7 写真)

本県ではまだ派遣実績がありませんが、被災地から派遣要請があった際、迅速に対応するため、人材育成と体制整備に努めています。

平時・災害時に関わらず、生活を支えるのは「福祉」の本来の役割であり、毎年豪雨災害が発生している本県の状況を踏まえると、大規模災害に備えるためには更なる登録者の確保が必要です。本県では、各地区で社会福祉

センターでは、災害に強い地域づくりを推進するため、地域防災力強化の取組を関係機関・団体と連携して取り組んでいます。今年度は、社会福祉施設向けに事業継続計画(BCP)策定支援研修を実施し、災害時の体制整備を支援しています。また、地域等で防災力を高める活動が期待される防災士の養成講座への講師派遣、各校区での防災講座への講師派遣なども行っています。少子高齢化・過疎化の進行等により、今後は地域社会における共助の果たす役割が一層増大することが予想

されています。近年は全国的に大規模災害が多く発し、本県でも毎年災害が発生しています。一つとして同じ災害ではなく、明・登録推進を行い、登録者の更なる増加に努めるとともに、顔の見える地区単位でのチームの組成・派遣についても検討し、平時・災害時に関わらず、「福祉」の支援が必要な方への支援が行える体制整備を検討していきます。

■地域防災力向上の取組

センターでは、災害に強い地域づくりを推進するため、地域防災力強化の取組を関係機関・団体と連携して取り組んでいます。今年度は、社会福祉施設向けに事業継続計画(BCP)策定支援研修を実施し、災害時の体制整備を支援しています。また、地域等で防災力を高める活動が期待される防災士の養成講座への講師派遣、各校区での防災講座への講師派遣なども行っています。少子高齢化・過疎化の進行等により、今後は地域社会における共助の果たす役割が一層増大することが予想

にあります。近年は全国的に大規模災害が多く発し、本県でも毎年災害が発生しています。一つとして同じ災害ではなく、明・登録推進を行い、登録者の更なる増加に努めるとともに、顔の見える地区単位でのチームの組成・派遣についても検討し、平時・災害時に関わらず、「福祉」の支援が必要な方への支援が行える体制整備を検討していきます。

常設型のセンターを設置し、災害に係る業務をセンターに集約したことにあると考えています。今後も、本県の災害福祉の向上のため、災害時はもちろん、平時の取り組みを計画的・一体的に行えること意義は、平時から災害に備えた取り組みを計画的・一体的に行えることにあると考えています。

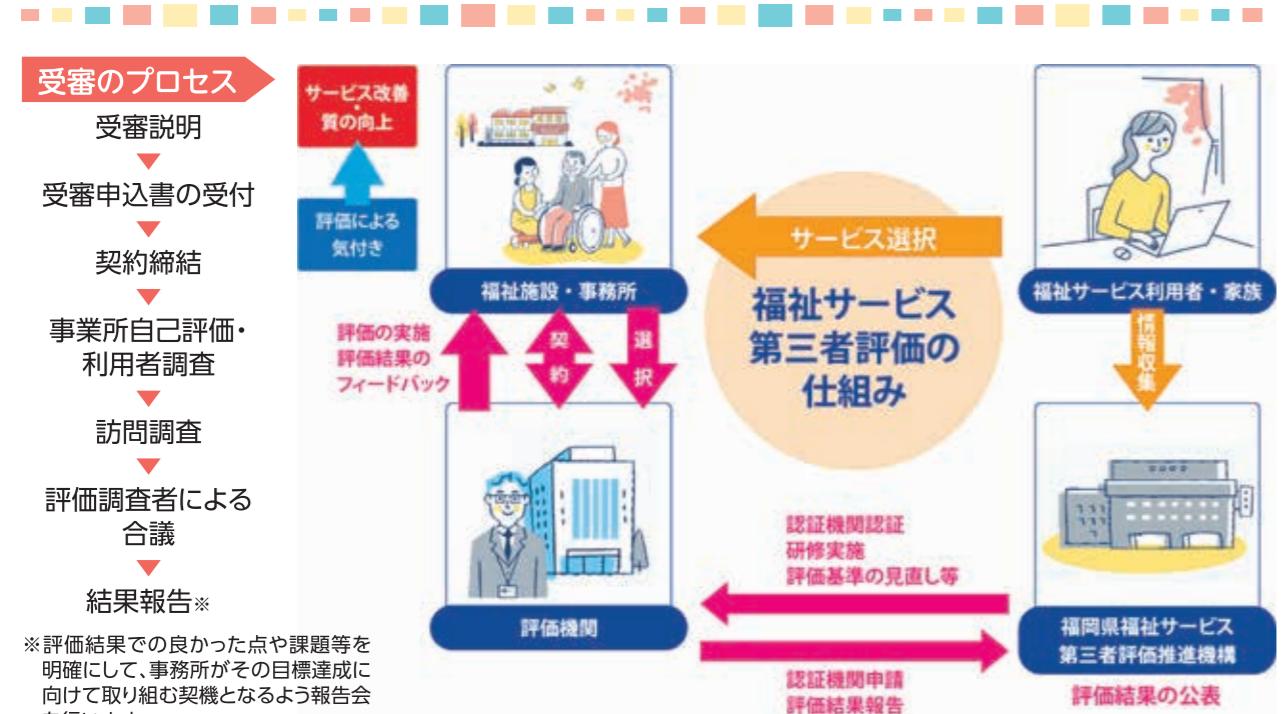
今後も、本県の災害福祉の向上のため、災害時はもちろん、平時の取り組みを計画的・一体的に行えること意義は、平時から災害に備えた取り組みを計画的・一体的に行えることにあると考えています。

さるため、センターでは、引き続き地域コミュニティ全体での防災力を向上の取組を推進強化していきます。



福祉サービスの質の向上、 利用者の方一人ひとりの 豊かな暮らしの実現のために、 福祉サービス第三者評価をぜひ活用ください。

福祉サービス第三者評価とは、保育所、高齢者施設、障がい者支援施設、社会的養護施設等の福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みです。第三者の目から見た評価結果を幅広く福祉サービス利用者や家族等に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。



受審により期待される4つの効果

- ①現在提供しているサービスについての良い点及び改善点が明確となります。
- ②サービスの質の向上に向けて、具体的な目標を設定して取り組むことができます。
- ③自己評価等を通じて職員の気づきを促すとともに、改善意欲の醸成及び課題の共有化ができます。
- ④評価結果を公表することで、事業所の強みをPRできます。

県内には複数の評価機関があり、受審できる対象サービスは評価機関によって異なります。受審を希望される場合は、本会HPで評価機関の情報を確認のうえ、直接、評価機関にお申し込みください。

問い合わせ先
権利擁護センター
☎ 092(584)3610



ふくふく NEWS



★「ふくおか“きずな”フェスティバル」動画配信で開催

本フェスティバルは、「共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開拓及び活動促進を図り、本県の地域福祉を推進することを目的に毎年開催しています。「今年度こそは集合開催」と準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、昨年同様、動画配信で開催することとなりました。

配信内容

- 主催者あいさつ
- 記念講演
「ボランティアの心得と次世代への継承」
社会福祉法人大阪ボランティア協会
理事長 早瀬 昇氏
- ボランティア活動別分科会(高齢者分野)
「コロナ禍のボランティア活動
～つながりを切らないボランティアのカタチ～」
ご近所福祉クリエーター 酒井 保氏
- ボランティア活動別分科会(防災分野)
「地域の防災力を高めるために」
一般社団法人地域安全協会 代表理事 山本一氏



配信期間

令和4年3月22日(火)～4月28日(木)

配信場所

YouTube及び福岡県社会福祉協議会のホームページ

ふくふくネット



問い合わせ先 地域・ボランティアセンター
☎ 092(584)3377

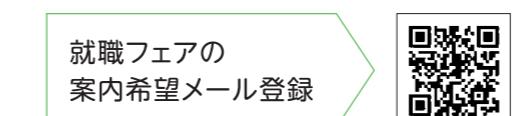
★「福祉のしごと就職フェア」参加福祉施設・事業所の募集方法が変わります

集合・対面式、オンライン形式で実施していました「福祉のしごと就職フェア」の求人施設等の募集について、これまでハガキで案内していましたが、令和4年度より、事前登録いただいた福祉施設・事業所にメールでのご案内に変更いたします。

就職フェアの募集案内については、福祉人材センターホームページまたは下記QRコードより登録をお願いします。



就職フェアの
案内希望メール登録



令和3年度開催状況

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、施設・事業所等の職員及び求職者の安全に配慮し、すべてオンライン形式で開催しました。(全6回)

- 第1回：令和3年10月23日(土)
- 第2回： 11月20日(土)
- 第3回： 12月18日(土)
- 第4回：令和4年 1月15日(土)
- 第5回： 2月19日(土)
- 第6回： 3月12日(土)

問い合わせ先 福祉人材センター
☎ 092(584)3310



令和4年度(令和5年度事業)共同募金 配分申請(広域配分施設)のご案内

福岡県共同募金会(以下、本会)は、民間社会福祉施設の増改築及び補修、備品及び車両の整備のため、令和4年度の共同募金を財源とする令和5年度事業の配分を希望される施設の申請(広域配分施設)を受け付けます。

対象施設は、社会福祉法にいう第1種社会福祉事業のうち入所を目的とするもの(救護施設、乳児院、児童養護施設、障害者支援施設、特別養護老人ホームなど)。ただし、同一施設・事業所で、過去3年間(2020年4月1日以降)に他団体・企業からの助成が決定した場合や原則として施設開設後3年以上経過していないものは申請対象外となりますので、ご注意ください。その他、申請施設が属する法人の社会福祉充実残額の状況により、配分対象とならない場合があります。

詳細については、本会のホームページに4月以降に掲載しますのでご確認ください。

今年の申請受付期間は、令和4年4月上旬から5月中旬を予定しています。

対象事業は、施設整備、備品整備、車両整備等で、配分上限額は300万円(総事業費の4分の3を限度)です。

年4月上旬から5月中旬を予定しています。

募金にご協力してくださった皆さま、ここより感謝申し上げます。」という感謝のメッセージをいたしております。



春日市4件目の寄附つき商品の紹介

株式会社リックメンテナンスネットワーク様

今回は、春日市内で請け負うリフォーム・建築解体サービスの売上の一部を共同募金会春日市支会へ寄付していただきました。

この取組は、「長年住み続けられた住まいを丁寧にリフォームして、安心して住み続けられるようサポートしたい。住まいを解体する際にきれいな更地をつくりたい。」という思いを持たれ誕生しました。本当にありがとうございます。(令和4年2月現在)

※この他にもさまざまな取組があります。詳しくは福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。

(<http://www.fuku-shakyo.jp/kyobo/index.html>)



株式会社リックメンテナンスネットワーク様(左)調印式



令和3年度モデル指定事業 大任町支会の取組

共同募金会大任町支会は、子育て世帯の保護者や子どもたちにも赤い羽根共同募金の存在と仕組みを知つてもらい、共同募金についての理解や関心を深めることを目的に、本会モデル事業に応募され、町内の中学生と協働してイラストの作成などに取り組みました。

同支会では、まず、オリジナル工コバツを作成するためのイラストを大任中学校の美術部の生徒に依頼しました。当初は、1~2点のデザインを使用する予定でしたが、最終的にすべて採用し、大任町のシンボルである菜の花や椿、メジロ等がプリントされたエコバッグが完成しました。このエコバッグは、協力者募金に繋がっているとのことで、赤い羽根共同募金の存在を知つても、少しでも募金に繋がっています。



「令和4年度赤い羽根キャッチフレーズ募集」予告

県共同募金会では、毎年県内の小・中・高等学校・特別支援学校に「赤い羽根キャッチフレーズ」を募集しています。令和3年度は43の学校から5,268点の応募をいただきました。

本事業は、次代を担う児童・生徒が共同募金の理解・関心を深め、自分たちも地域の一員であるという意識や責任感を身に付ける機会としていただけるよう実施しています。最優秀作品は、その年のポスター・チラシなどに掲載して広報・啓発活動に活用しています。

令和4年度も4月上旬に県内の小・中・高・特別支援学校に募集案内し、学校単位で応募いただく予定とされています。関係の皆様には積極的なご協力をよろしくお願いします。

特別賞 受賞学校(28校)

〈小学校14校〉

- 北九州市立横代小学校 ● 北九州市立東朽網小学校 ● 大牟田市立高取小学校 ● 八女市立上妻小学校
- 豊前市立大村小学校 ● 麻生学園小学校 ● 大野城市立大野小学校 ● 大野城市立大城小学校 ● 古賀市立千鳥小学校
- 朝倉市立朝倉東小学校 ● みやま市立二川小学校 ● 久山町立久原小学校 ● 久山町立山田小学校
- 筑前町立東小田小学校

〈中学校11校〉

- 北九州市立吉田中学校 ● 北九州市立中原中学校
- 北九州市立浅川中学校 ● 福岡市立和白丘中学校
- 福岡市立野間中学校 ● 福岡市立片江中学校
- 福岡県立嘉穂高等学校附属中学校 ● 行橋市立行橋中学校
- 春日市立春日中学校 ● 糸島市立前原中学校 ● 糸島市立志摩中学校

〈高等学校3校〉

- 福岡県立戸畠高等学校 ● 福岡県立八幡高等学校
- 福岡県立鞍手竜徳高等学校



朝倉東小学校のみなさん

問い合わせ先 福岡県共同募金会 ☎092(584)3388

寄付・寄贈の御礼

福岡県火災共済協同組合様 からの寄付

福岡県火災共済協同組合様から、社会貢献活動の一環として社会福祉施設へ車いすを寄贈いただきました。

平成29年度から始まった福岡県火災共済協同組合様からの寄贈は、今まで高齢者福祉施設や障がい者福祉施設に寄贈いただいております。ご厚情に深く感謝申し上げます。

案 内

福岡県障がい者福祉情報 ハンドブック2022を 発行します

本会では、福岡県から委託を受け、障がい者の制度・施策をとりまとめた「福岡県障がい者福祉情報ハンドブック」を2年に1度発行しています。

平成2年に発行を始めてから、今回で16度目の改訂となる2022年版では、障がい児を取り巻く様々な制度・施策、市町村が実施する地域生活支援事業等についての内容等をより充実させ掲載しております。

本書が障がい者の支援業務に従事されている方の身近なハンドブックとして、また、障がいのある方々やそのご家族の暮らしの充実のためにご活用ください。



価格
1部 1,300円
(税込、配送料別)

内 容

■ 障がい者福祉制度・施策
県内の事業内容を含めた制度・施策を13分野に分けて掲載
手帳制度/保健・医療・衛生/日常生活/教育・育成/療育・訓練/

年金・手当/税金/就労/まちづくり・ボランティア/住宅・移動・交通/余暇・スポーツ/情報・通信・コミュニケーション

■ 県内市町村の障がい者福祉関係事業等の実施状況

■ 各種相談窓口・施設・事業所・地域活動支援センター等社会資源名簿

A4版 490ページ程度

詳細はHPをご覧下さい。

問い合わせ先

福祉情報センター
TEL 092(584)3330

福岡県社協
ホームページ



最新の福祉用具を
「見て・触れて・試して」
みませんか!!



- 車いすコーナー
- ベッド・床ずれ予防関連コーナー
- 入浴関連コーナー
- 排泄関連コーナー
- 移動関連コーナー
- 生活自助具コーナー 等

場 所 クローバープラザ
(春日市原町3-1-7東棟
2階)

開館時間 9時から17時まで

休館日 毎週月曜日
(祝日の場合はその翌日)

※第4月曜日は開館
年末年始(12月28日から1月4日
まで)

問い合わせ先

福祉用具展示室
TEL 092(584)4316

福祉用具展示室
ホームページ



研修・講座

令和4年度福祉人材養成研修 年間計画

本会では、令和4年度の福祉人材養成研修年間計画を下記ホームページに3月下旬に掲載しますので、福祉施設職員の研修計画等にご活用ください。

また、福祉・介護研修センターのホームページでは、随時、各種研修の開催要綱等を掲載していくので併せてご覧ください。

4月・5月開催予定

新任職員研修

5月から4コース(集合研修、オンライン研修)で開催予定

中堅職員研修

6月から3コース(集合研修、オンライン研修)で開催予定

問い合わせ先

福祉・介護研修センター
TEL 092(584)3401

福祉・介護研修センター
ホームページ



福祉系高校修学資金の貸付を実施します

内 容	福祉系高校に在学し、卒業後、介護福祉士として福岡県内において介護の業務に従事しようとする生徒に対し修学資金の貸付を行います。
対象者	次の①から③までの要件を全て満たす方 ①福祉系高校に在学し、卒業後、1年内に県内において介護等の業務に従事する意思のある方 ②福祉系高校の長から推薦を受けた方 ③同種の修学資金、又は修学に係る公的な支援を受けていない方
貸付額	修学準備金(入学金を除く) 3万円以内(入学時に限る) 介護実習費……………年額3万円以内 国家試験受験対策費用……………年額4万円以内 就職準備金※……………20万円以内 ※卒業した翌年度に就職する意思がある場合に限る
貸付期間	福祉系高校に在学する期間(正規の修学期間)
返還免除の条件	卒業後、1年内に介護福祉士の登録を行い、福岡県内で3年間引き続き介護職員等の業務に従事すれば返還免除となります。
その他	申請には連帯保証人が必要となります。貸付利子は無利子。 貸付の手続きは、4月に福祉系高校を通じて行います。
問い合わせ先	福祉人材センター 福祉系高校修学資金貸付係 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階 ☎ 092-915-7055 FAX 092-584-3319

ホームページへのバナー広告募集

福岡県社会福祉協議会では、ホームページのトップページに掲載されるバナー広告を募集しています。バナー広告掲載をご希望の場合は、本会ホームページにて対象等をご確認いただき、必要書類を添付のうえ、お申し込みください。

会員	掲 載 料		非会員	掲 載 料	
	1ヵ月	5,000円		1ヵ月	10,000円
	6ヵ月	26,000円		6ヵ月	52,000円
会員	12ヵ月	50,000円	非会員	12ヵ月	100,000円

概 要					
掲載位置	トップページ下段				
サイズ	縦69ピクセル×横190ピクセル				
画像形式	GIF形式またはJPEG形式				
容量	25KB以内				
募集枠	5枠				
掲載基準・条件	福岡県社会福祉協議会バナー広告掲載要綱を遵守していただきます。				

問い合わせ 企画広報室 ☎ 092(584)3377(代)



※各社・団体が作成された画像をそのまま掲載します。
※会員については、賛助会員ページでご確認ください。